

2025 年【前期】授業料徴収猶予申請の主な変更点について

2025 年 2 月 13 日 学生支援課

前年度からの主な変更点についてまとめていますので、確認の上申請してください。

1. 申請最終日の窓口での提出時間の変更について

申請受付最終日（2025 年 4 月 16 日（水））の窓口での提出時間が、以下の通り変更になりました。
受付期間後の申請は一切認めませんので、ご注意ください。

旧：受付最終日 17 時 15 分まで→ 新：受付最終日 13 時まで

2. 問い合わせ先・方法の変更について

結果通知までの問い合わせ先が、以下の通り変更になりました。

旧：scholarship@ad.hit-u.ac.jp→ 新：scholarship3@ad.hit-u.ac.jp

また、これまでは電話でも問い合わせを受け付けていましたが、今年度からはやり取りの記録を残すため、問い合わせは申請者本人からのメールでのみ受け付けます。
日本国外滞在中など特別な事情を除き、大学 Gmail（学籍番号@g.hit-u.ac.jp）で問い合わせてください。

3. 不備書類再提出期限の厳格化について

申請時に全ての書類を提出することを原則としていますが、やむを得ない事由により一部の書類を提出できなかった者について、再提出期限までの再提出を認め、再提出された書類も考慮に入れて選考を行っています。

しかし、再提出期限を守らず、遅れて提出する申請者が多数いるため、以下の措置を実施することになりました。

①再提出期限以降に提出された書類は、受理しません。

②再提出期限までに不備書類を提出しなかった者に対しては、書類不備者として扱い、審査の対象から外します。

③再提出期限以降の書類の不提出に対して、督促・連絡は行いません。

※ただし、①～③の場合にあっても、再提出期限までに提出できない相当の理由があり、かつ再提出期限までに学生支援課へ連絡・相談をしてきた者については、申請を認める場合があります。

※授業料徴収猶予に関する連絡は、全て大学 Gmail（学籍番号@g.hit-u.ac.jp）を使用しますので、定期的に確認してください。

＜本件問い合わせ先＞

※やりとりの記録を残すため、必ず申請者本人がメールで問い合わせてください。

一橋大学 学生支援課 奨学事業係（平日 8:30～17:15）

メール：scholarship3@ad.hit-u.ac.jp

郵送先：〒186-8601 東京都国立市中 2-1